
学校法人 堀井学園

事業報告書

2017（平成 29）年度

（平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで）

学校法人 堀井学園

Since 1940

目次

I	建学の精神と教育理念.....	2
II	学園の概要.....	3
	(1) 沿革.....	3
	(2) 設置する学校・学部等.....	4
	(3) 役員・評議員・教職員の概要.....	4
	(4) 設置する学校・学部等の学生等の状況.....	5
	(5) 学園組織図.....	5
III	事業報告（セグメント別報告）.....	6
	(1) 法人本部.....	6
	(2) 横浜創英大学.....	9
	(3) 横浜創英中学・高等学校.....	13
	(4) 横浜翠陵中学・高等学校.....	19
	(5) 京浜横浜幼稚園.....	25
IV	財務の概要.....	28
	(1) 貸借対照表.....	28
	(2) 収支計算書.....	29
	(3) 学生数、財務比率等の推移.....	32

I 建学の精神と教育理念

学校法人堀井学園は、その創設者である初代理事長堀井章一先生の『『考えて行動のできる人』の育成』を建学の精神に据えて、1940（昭和15）年4月に創設された。先生は、本学園の設立趣旨を記した「工を竣るに際して」の中で、「建学の精神」について次のように述べられている。

『人間は教育に依って、自己に与えられた才能を磨くと同時に、物ごとに対して広く深く考える事が出来るようになると思います。言い換えるならば、教育の根本義は、人間に「考える生活」の基礎を与えるものであり、人間は深く考える事に依って、その生活行動に中正を失わず、自己の完成へ進み得るとともに、決して他人の妨げとならぬ生活態度を養うところに在るのではなからうかとわたくしには考えられるのであります。』

近年の教育界を取り巻く環境は、更に加速するグローバル化、AI（人工知能）の進化などの激しい変化が予想される。このような21世紀の社会において、人の役割は意思をもって決定し、行動することが更に重要になると考えられ、より本学園の建学の精神の『『考えて行動のできる人』の育成』はますます重要性を増すと考えられ、これを教育の根本理念に据えることとし、本学園傘下の各学校における教育活動は、「建学の理念・精神」に則った人間形成を目指して展開している。

学校法人堀井学園
理事長 堀井基章

Ⅱ 学園の概要

(1) 沿革

- 1940年4月 財団法人堀井学園 創設
初代理事長 堀井章一 就任
京浜高等女学校（現・横浜創英高等学校） 設置認可
- 1948年4月 学制改革により新制中学が発足（現・横浜創英中学校）
- 1949年4月 第二代理事長 堀井圭二 就任
- 1950年4月 京浜幼稚園（現・京浜横浜幼稚園） 開園
- 1951年2月 組織変更により学校法人堀井学園となる
- 1977年9月 第三代理事長 堀井スミエ 就任
- 1985年3月 第四代理事長 堀井基章 就任
- 1986年4月 横浜国際女学院翠陵高等学校（現・横浜翠陵高等学校） 開校
- 1989年4月 横浜創英短期大学 開学（情報処理科）
- 1999年4月 横浜国際女学院翠陵中学校（現・横浜翠陵中学校） 開校
- 2007年4月 横浜創英短期大学に看護学科増設
- 2012年4月 横浜創英大学 開学（看護学部 看護学科／こども教育学部 幼児教育学科）
- 2015年10月 横浜創英短期大学 閉学
- 2016年4月 横浜創英大学に大学院看護学研究科看護学専攻増設

(2) 設置する学校・学部等

横浜創英大学 こども教育学部・看護学部・大学院看護学研究科

学長 小島 謙一

所在地 〒 226-0015 神奈川県横浜市緑区三保町1番地

横浜創英中学・高等学校

校長 下山田 伸一郎

所在地 〒 221-0004 神奈川県横浜市神奈川区西大口28番地

横浜翠陵中学・高等学校

校長 田島 久美子

所在地 〒 226-0015 神奈川県横浜市緑区三保町1番地

京浜横浜幼稚園

園長 堀井 基章

所在地 〒 221-0004 神奈川県横浜市神奈川区西大口28番地

(3) 役員・評議員・教職員の概要

〔役員〕 定員数 理事 6名以上10名以内 監事 2名

理事	理事長 堀井 基章	監事	監事 栗原 悦郎
(現員7名)	理事 小島 謙一	(現員2名)	監事 橋本 彰
	理事 杉村 佐壽		
	理事 岩村 基紀		
	理事 下山田 伸一郎		
	理事 堀井 章子		
	理事 田宮 武文		

【 理事会開催状況 平成29年度中5回 】

〔評議員〕 定員数 13名以上24名以内

評議員 川島孝夫ほか16名

【 評議員会開催状況 平成29年度中2回 】

〔教職員(専任)〕

教員 194名

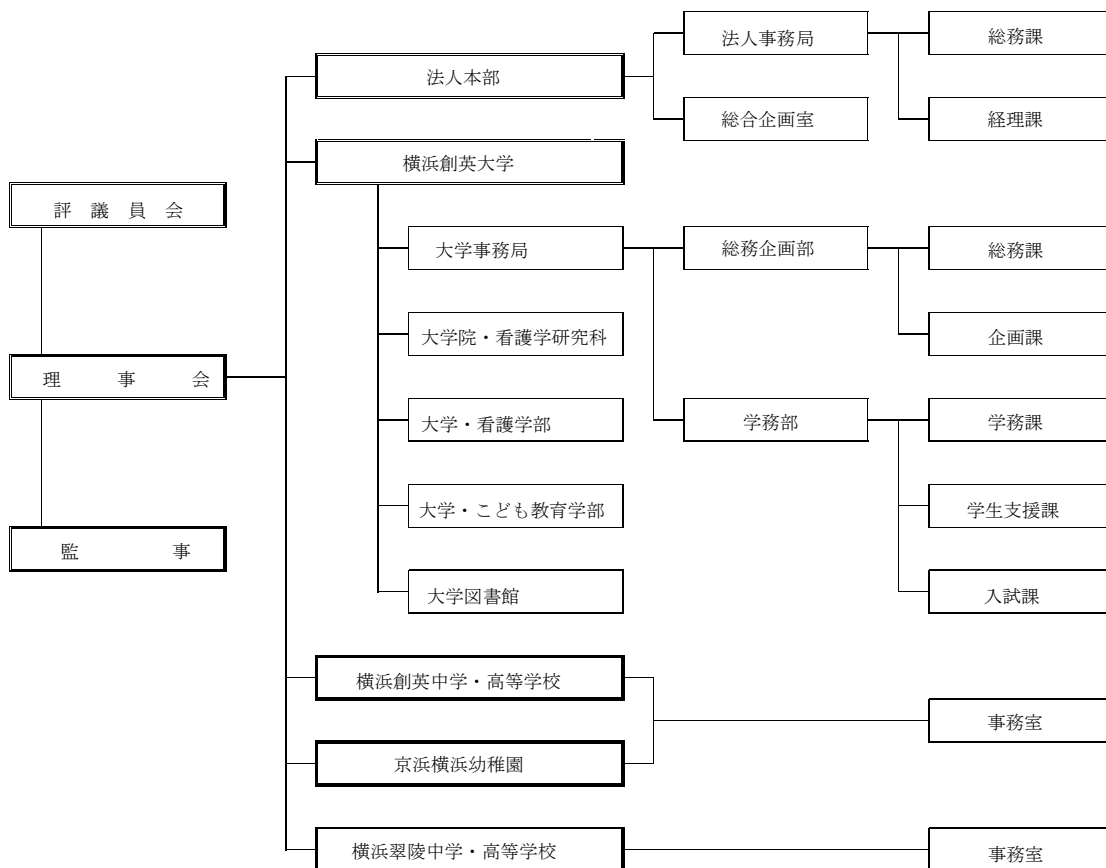
職員 48名

(4) 設置する学校・学部等の学生等の状況

(平成 29 年 5 月 1 日現在)

学校名	収容定員	在籍数
横浜創英大学(看護学部・こども教育学部)	640	631
横浜創英大学(大学院看護学研究科)	12	11
横浜創英高等学校	1,440	1,244
横浜翠陵高等学校	600	912
横浜創英中学校	240	134
横浜翠陵中学校	360	161
京浜横浜幼稚園	240	227

(5) 学園組織図



Ⅲ 事業報告（セグメント別報告）

（１）法人本部

2017（平成 29）年度 事業報告

1. 学園・学校改革の推進

（１）事業計画書及び事業報告書の作成

本年度の事業として、従来の事業報告書を刷新し、2017（平成 29）年度事業報告書を学園の統一したフォーマットで作成した。

また、2017（平成 29）年度当初に計画された事業について、教育目的の実現のために各校・各部門が計画・実施・評価をより確実に実行して運営することを目指し、各校・部門別に PDCA サイクルを導入した。これにより、2017（平成 29）年度の事業を PDCA サイクルに沿って検証し、2018（平成 30）年度の事業計画策定に繋げた。同時に、一部内容が重複していた事業計画の項目を整理・精選し、表示内容の明確化を図った。

（２）大ロキャンパスにおける新校舎建築とグラウンド拡張計画の策定

大ロキャンパス（横浜創英中高・幼稚園の所在地）では、教育環境の向上を図り、考えて行動し進化する学びの場を作るため、老朽化した 1 号館と 2 号館を改築し新校舎を建設、併せてグラウンドを拡張し体育館を改修する計画を策定した。計画の実施にあたり、在籍する生徒・保護者・地域の方々の安全に十分配慮しながら進めて行くことを確認した。

（３）情報交換会の開催

学園内の各学校に共通する業務の取扱いや規則の改定、各種情報の共有を図るため、年間 1 回以上を原則として情報交換会を開催している。法人事務局主導で、理事長以下法人本部の管理職と各校の長と事務の長が一堂に会して、本年度は 2 回開催した。本年度の開催内容は、学園内の情報の共有化や施策の徹底を図る趣旨から、次年度予算編成方針とその策定にかかわる意識の徹底、規則改定の内容・趣旨の周知、事務処理の堅確化に関する要望、外部検査結果の共有などで、各事務部門の業務に関する正確性の向上や効率化と、コミュニケーションの円滑化を推進した。

（４）学校改革会議の開催

総合企画室主幹で、理事長、法人本部の管理職、横浜創英・横浜翠陵の両中高の校長・副校長等と学校運営の進捗報告・情報共有の場として 3 回開催された。本年度は、教育環境の戦略的 ICT 化や、より効果的な PDCA サイクルの導入を検討する機会となり、マネジメントに必要な情報交換の質的向上が図られた。

(5) 各校との個別の情報共有・連絡調整

総合企画室では、新しいフレームで構成された事業計画を元に各校とコミュニケーションを重ねた。中高とは、学校改革会議で進捗確認することを中間目標にして、学校運営を進めるための協議・情報交換を行い、大学とは、学長主催の管理職会議である運営会議の内容を共有することで、より密な連携を取ることができた。

(6) 常勤理事会の仮設置

各常勤理事がその必要性を強く認識していたが、2017（平成 29）年度内では開催には至らなかったため、2018（平成 30）年度に開催すべく調整を図った。

2.教育力向上施策の実施状況

(1) 研究開発チームの運営

2015（平成 27）年度からスタートした、中等教育部門の教職員で構成される研究開発チームは、本年度で3年目となり、視察や研修を通して、学園・学校の教育の質の向上を目指して研究・発信をすすめる活動のサイクルが定着した。本年度の協働研究テーマを、2021年の中学校学習指導要領改訂のタイミングで必要となる「カリキュラム・マネジメント」とし、各校の教育活動の特色に合わせた分析を行い、具体的な教育プログラムの改善例を提示した。

また本年度のみならず、かつて研究開発チームとして活動した中堅教員も、それぞれの教育現場で分掌や諸プロジェクトのリーダーを務め運営を進めていることから、研究開発チームの活動が有効に機能していると言える。

(2) 教職員の意識向上研修の実施

両中高の全教職員に、教育目標を実現するために探究する学びの意識を持ち、協働して物事を進めるチーム力をつけるための研修を提案し、両校の管理職と共同計画を立てた。物事を前に進めるための成長型思考の育成（マインドセット）と、デザイン思考に代表される、課題発見から解決までの手法を学ぶこと（プロブレムソルビング）をテーマとして採用した。校長主導で各校別にカスタマイズされた研修が計画・実施され、業務改善と教育活動の活性化に反映されている。

3.財務施策の実施状況

(1) 強固な財政基盤の確立

「少子化」や「学校間競争の激化」といった環境変化の中で、本学園がさらなる発展を続けるためには、財務基盤を一層強固なものにしていく必要がある。

2017（平成 29）年度決算では、収入面で大学看護学部や翠陵高校における学生・生徒の在籍者数増加を主因に、学納金、補助金が増加し、事業活動収入が増収となった。一方、支出面では人件費や大口校舎改築に伴う各種委託料が増加したが、経費節減の徹底による管理経費の減少や有価証券評価差額（評価損）の減少などから事業活動支出が減少したため、基本金組入前当年度収支差額、当年度収支差額ともに前年度を上回る収入超となった。

もっとも、経常収入に対する「学納金比率が低い」「補助金比率が高い」「人件費比率が高い」といった財務体質には、基本的に大きな変化はみられない。さらに、今後を展望すると、学生・生徒の確保が困難さを増しており、一部の学校・学部では定員割れが続いている。加えて、支出面で大口校舎の改築が本格化するほか、教育環境整備のための費用（システム関係費、図書費、教育実習関係費、設備更新費用等）が嵩むことなどから、財務環境は収支両面で一段と厳しさを増す状況にある。

このため、当面 2018（平成 30）年度についても、予算執行に当たっては、「調達数量や価格面でさらなる引下げの余地がないか」、「機器・備品・消耗品類の棚卸しを実施し、真に必要なものだけに絞っているか」、「予算の使い切り思想が蔓延していないか」などを再度確認し、コンプライアンスを遵守した「適正・適法手続（デュー・プロセスの確保）」による学校ごとの予算管理の徹底と経費節減への協力を強く訴え、財務基盤の強化につなげていくこととしたい。

4.総務施策の実施状況

(1) 学園諸規程の整備

2017（平成 29）年度は、労働法制の変更等に伴い、2018（平成 30）年 4 月 1 日の施行を目指して各学校の就業規則を全面的に改正し、これに関連する給与規則、中高非常勤講師就業規則等を改定したほか、育児休業規程、介護休業規程を改正した。特に、各学校の就業規則の改定では、①規則上の教職員の区分を定め、規則の適用範囲を明確にするとともに、新たに非常勤講師就業規則を制定したこと、②マイナンバー制度の開始やストレスチェックの導入に対応した規定の整備を行ったこと、③社会全般の動向を勘案しつつ、各種ハラスメントに関する規定を禁止行為や懲戒に関する条項に加えたこと、④有期雇用教職員の無期雇用への変更に関する要件を定める条項を追加したこと、などが特徴である。また、業務実態に即した勤務体制とするため、2018（平成 30）年 4 月から大学事務職員に変形労働時間制を導入することとし、このための規定整備を行った。2018（平成 30）年度は、各学校に対し、これら諸規程改正の浸透を図っていききたい。

以上

(2) 横浜創英大学

2017 (平成 29) 年度 事業報告

学長 小島謙一

1. 建学の精神に基づく、学校の理念・特徴

横浜創英大学は、建学の精神に則り、科学的思考に基づく判断力を持ち、人間に対する多面的な理解と専門的な知識・技能を身につけ、地域社会に貢献できる人材を育成することを教育理念としている。

看護学部及びこども教育学部はそれぞれ看護職、保育者を育成する学部であり、共通の教養教育として「自然と心」をしっかり学び、その上に学部の専門教育を積み上げている。大学院では更に高度な専門性を有した看護職を育成している。

2. 事業の概要

本年度は、2016 (平成 28) 年 4 月に開学した大学院看護学研究科修士課程が完成年度を迎え、2018 (平成 30) 年からの教育研究面での一段の進化を企図してカリキュラムに新たな研究領域を追加し、それに伴う体制の変更を実施した。

両学部では、学生自ら履修状況を把握できるようにするため、GPA (Grade Point Average) 制度を導入し、学生の個々の情報を教育指導に活かすよう学生カルテシステムを稼働させた。

また、開学以来初めて日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価を受審し、「大学評価基準に適合している」と認定された。

3. 教育重点目標達成状況

(1) 学生の履修指導の強化

①GPA 制度の導入

本年度から GPA 制度を導入し、学生自らの学修状況を確実に把握させ、自ら主体的に学修する環境整備を行った。

一方、GPA を活用した指導体制として、GPA が低い学生に対して自ら学ぶことができるように指導することを両学部の教授会で申し合わせ、こども教育学部では GPA が上位の学生について年間履修単位の上限を引き上げることとした。

②学生カルテシステムの稼働

学生のデータを全教職員間で共有可能となる学生カルテシステムを稼働させた。

教員が個々の学生の履修情報などの学習状況をシステムで把握できるようになった。

(2) 学生の学修モチベーションの向上

看護学部では、前期オリエンテーションに合わせ、新入生がこれから迎える学生生活や学修内容をイメージできることを目的として、新入生と2、3、4年次生との全学年交流会を開催した。

まず、上級生が新入生に実際の大学生活を説明し、その後、全学年縦割りのグループに分け、教員がファシリテーターとなって、大学生活について懇談し、新入生の不安解消や学修モチベーションの向上等に有意義であったと評価している。

(3) 外部資金の獲得

教育研究の充実につながる科学研究費の本年度採択件数は12件であった。

4. その他の代表的な教育活動について

(1) 特修プログラムの設定

こども教育学部では、学生自らの興味・関心や適性に応じて、学びたい方向や目的を決め必修科目、選択科目を体系的に履修できるよう以下のような「特修プログラム」を複数設定した。

(本年度開設した代表的な特修プログラムとその目的)

- ① 幼児の運動遊び：子どもの運動遊びを子どもの成育にとって有意義な経験にさせるため、「運動遊び」に対する正しい認識と実践的指導力を身につける。
- ② 乳児・幼児の音楽遊び：子どもと音楽の関係を理解し、様々な技術と実践的な音楽指導力を身につける。
- ③ 幼児の自然体験活動：子どもの発達段階に配慮した自然体験活動の大切さや、体験活動を通して、多様なことを「気づく目」「感じる心」を身につける。

(2) 看護学教育モデル・コア・カリキュラム

看護学部では、文部科学省「大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会」で提示された看護学教育モデル・コア・カリキュラムに本学のカリキュラムが整合していることを確認した。

5. 教育力向上のための取り組み

(1) 授業改善のための取り組み

「学生による授業評価アンケート」を実施し、評価結果を担当教員にフィードバックするとともに、全ての授業改善策を学生に公表した。

また、アンケート結果全体を分析し、事前事後学習の必要性を理解させるため、2018（平成30）年度のシラバスに予習復習に対する指導について明記した。

(2) 若手研究者育成、教育力・研究力向上のための取り組み

FD委員会では、若手研究者や大学院教員及び院生を対象に「研究・教育現場での著作権の留意点について」（講師：高原特許商標事務所長）、図書・研究委員会との共催で「研究論文の査読について」（講師：常葉大学健康プロデュース学部長）の研修会などを開催し、修士論文の執筆又は査読の留意点を確認した。

上記のほか、「実習にかかわる課題と今後の展望」（こども教育学部実習委員会との共催）、「量的研究再入門」（講師：看護学部教授）などの研修会を開催したほか、京都大学で開催された「大学教育研究フォーラム」にこども教育学部准教授を派遣し、教員の教育力・研究力の向上を支援した。

(3) 建学の精神を礎とした教育力向上の取り組み

2016（平成28）年度に編集された「考えて行動のできる人を育成する教授方法集録集」を教員間で共有することで、建学の精神を礎とした教育力向上を図った。「考えて行動のできる人を育成する教授方法集録集」は本年度も第2巻を編纂した。

6. 学生の希望進路達成にむけての取り組み

(1) 就業実績向上への取り組み

本年度は、両学部の就職希望者の就業率、進学希望者の進学率、それぞれについて100%達成を目指した。就業率100%の目標達成のため、入学年次からキャリア教育を推進しており、本年度は3年次の進路ガイダンスを両学部とも実施時期を早めたほか、保育士、幼稚園教諭、保健師を目指す学生のためのSPI対策講座や公務員対策講座を開設し、多様な学生の進路希望に対応したきめ細かな進路指導体制を一層強化した。

その結果、就職希望者就業率は看護学部100%、こども教育学部は97.3%となり、進学希望者の進学率も100%を達成した。

(2) 看護師・保健師の資格取得

看護師国家試験については、合格率100%達成を目指し、4月に学生毎に国家試験までのロードマップの作成を指導して、計画的な学修を心掛けさせるとともに、国家試験対策委員会委員の教員を中心に逐次個別指導を行った。また、全教職員による支援体制を組み、12月以降土・日曜日、年末年始の祝日も大学での学習を可能にした。保健師国家試験については、保健師教育担当教員を中心に模試と補習の計画を作成し、模試の結果に基づき個別指導を実施した。

その結果、看護師国家試験合格率は96.9%（全国91.0%）、保健師国家試験合格率は75.0%（全国81.4%）となった。

なお、看護師国家試験合格率100%実現に向け、低学年に対しても指導を行っており、1、2年生では国家試験に対するガイダンスの内容を充実させた。また、学生から国家試験委員を選定し主体的に国家試験問題に関する情報提供を行った。

7. 学生募集についての取り組み

本年度は、入試区分の見直しを行い、こども教育学部では推薦入試区分に「自己推薦」を追加した。また、こども教育学部ではオープンキャンパスで在学生による、ゼミ・授業、クラブ活動など、学生生活の紹介を行った。

8. 社会・地域連携の状況

本学は、本学に蓄積されている教育研究の新しい知見を地域に提供し、5月12日の「看護の日」に地域の高齢者を中心に健康相談等を行うなど、社会貢献することを大きな役割の一つとしている。本年度は新たに以下の取り組みを実施した。

- ①社会福祉法人山百合会との連携として、本学教員・学生による保育園等の見学、本学教員による乳幼児・食育アレルギー対策・保護者支援等多岐にわたる出前授業を実施した。
- ②神奈川県教育委員会との高大連携に関する協定に基づき、本学ホームページに出前授業のメニュー等を掲載した。
- ③横浜市との協定により、市民を対象にした自然体験教室を開催した。

9. 施設・設備等の状況

ICT関連の充実のためWi-Fi環境(3号館全講義室)を整えた。また、教室内の備品類の整備として、一部講義室の椅子入れ替え及び空調設備更新を行った。

福利厚生充実策として、巡回キッチンカー、自動販売機(AUTOコンビニ)を導入した。

なお、スマートフォン向けのホームページをパソコンのホームページと同一内容としたことから、上記Wi-Fi環境の整備ともあいまって、学生の学修環境の向上を図った。

10. 業務改善状況

業務環境の改善を企図し、以下の取り組みを実施した。

- ①快適な職場環境を構築するため、全教職員を対象に「ハラスメント防止研修会」「コンプライアンス研修会」を実施し、教職員の意識の醸成を図った。
- ②大学機関別認証評価受審を契機に作成した「改善・向上方策(将来計画)」及び調査報告書に記載された「参考意見」等に基づき、『平成29年度自己点検評価書に記載した「改善・向上方策(将来計画)」等への対応』を策定した。
- ③その他、「大学入試センター試験会場」として、必要な施設改修・備品購入を行うとともに綿密な運営準備を行い、滞りなく試験を実施した。

以上

(3) 横浜創英中学・高等学校

2017（平成 29）年度 事業報告（学校評価報告書）

校長 下山田伸一郎

1. 建学の精神に基づく、学校の理念・特徴

1940（昭和 15）年の開校以来、建学の精神「考えて行動のできる人の育成」に基づき、「智に優れ、徳高く、健やかに」の校是を掲げ、社会に貢献できる心豊かな人材の育成を方針としている。

本校のあらゆる教育活動を通して建学の精神の具現化に取り組むとともに、生徒には学業と学校行事・部活動の両立を常に呼びかけ、学力と人間力を兼ね備えた人材の育成を目標としている。

2. 事業の概要

2017（平成 29）年 3 月より中学校の学習指導要領の改正が告示され、2018（平成 30）年 3 月に高校の学習指導要領の改正も告示された。本校としてもこうした教育の動きを注視しつつ、生徒の学力の伸長を図り、これからの社会で必要な力を育成するため、教育内容の改善・改革に取り組むとともに、適正な生徒数の確保に努めた。

2016（平成 28）・2017（平成 29）年度に「学校改革推進委員会」を設置し、高校の教育課程の一部修正などの検討を継続して行った。さらに、授業改善やアクティブラーニング型授業の取組みを深化させる研究や、ICT を活用した教育の推進、校舎の整備充実などを目標として本年度の事業を実施した。

3. 教育重点目標達成状況

(1) 本校の学校改革の着実な推進

学校改革の推進に向け、教育課程の一部修正の検討結果をまとめ、2018（平成 30）年度入学生より円滑に実施できる体制を整えた。

新たな学習指導要領については、中学校の新学習指導要領及び中教審答申（高校）等に基づき 4 月末の管理職研修において研究協議を行った。また、国において高大接続改革の検討が進んでいるため、改革の方向性や内容について職員に周知し、本校における進学指導のあり方を検討した。

(2) 進学校としての進路実績の向上

生徒の進路希望の実現を図るため、生徒への面接指導を丁寧に行うなど進路指導のさらなる充実を図り、進路実績の向上に取り組んだ。

また、大学一般入試に向けた指導を強化するため、早朝講座の実施や一般受験希望者を集めた「チャレンジクラス」を設定し、進路実績の向上に取り組んだ。

(3) 安心安全な環境の中で豊かな教育活動の推進

①いじめ防止の取組と命を尊重する教育

本校の「いじめ防止基本方針」を踏まえ、本年度も引き続ききめ細かな指導を重ね、いじめの無い学校づくりに取り組んだ。また、12月に命を尊重する生徒向けの講演を実施し、命を大切にする教育の充実に努めた。

②防災教育

避難訓練で臨場感を持たせるために「予告なし避難訓練」を10月に初めて実施するなど、防災教育の工夫・充実に努め、安心安全な教育環境の実現に取り組んだ。

4. その他の代表的な教育活動について

(1) 中学校の新たな取り組み

中学生の基礎学力を育成するとともに、協働して活動に取り組む姿勢を育むため、新たな取り組みを実施した。継続的な学習習慣を身につけ、自主的で積極的な学習態度を養うことを目的として、6時間目の後の30分間に「学びタイム」を設定し、中学生は週に3日、全員が英語・国語・数学の学習に取り組んだ。

新たな行事として、5月に3学年全員で鶴見川の川岸を約10キロ踏破する「歩け歩け大会」を実施した。異年齢交流を意識して一つの班を1年・2年・3年の生徒で縦割り編成を導入した。この行事は6月の体育祭で1年生から3年生まで全員で取り組む「集団行動」を演じることに繋がり、縦割り学年の団結とリーダーシップの育成を図った。

(2) 「総合的な学習の時間」のプログラムを刷新

創造的思考力を持ち、社会で活躍できる人材の育成を目指し、「総合的な学習の時間」を本校独自の学びの活動という意味を持たせて、校名から「創学」と名付け、中学では6年間、高校では3年間を見通した課題探究活動によるキャリアプランニングなどのプログラムを構築し、2018（平成30）年度から実施する体制を整えた。

(3) 部活動の活躍

本年度も多くの方が成果を上げた。全国レベルで活躍する部活動をはじめ、体育部・文化部を問わず、各部活動の生徒が目標に向かって活動し、本年度も多くの方が成果を上げた。全国大会等への出場は以下の通り。

中学校 バトン部 (女子)	全国中学校ダンスドリル選手権大会出場 (部門第1位)
高校 バトン部 (女子)	全国高等学校ダンスドリル選手権大会出場 (部門第1位、2年連続団体総合1位、文部科学大臣賞受賞)
高校 吹奏楽部	東関東吹奏楽コンクール (7年連続A編成金賞)
高校 ソフトテニス部 (男子)	全国高等学校総合体育大会ソフトテニス競技大会 (個人・団体出場)
高校 ハンドボール部 (女子)	全国高等学校ハンドボール選抜大会 (出場)

5. 教育力向上のための取り組み

(1) 教員研修の充実と若手教員の人材育成

①全職員研修

本年度は、教職員が前向きに協働し自ら成長する意識を養うため「成長型思考の育成（マインドセット）」や「デザイン思考」などを学ぶ研修を全教職員研修とし、協力会社と連携して実施した。研修後、ふり返りのためにアンケートを実施するとともに、「プラスワン」というテーマを設定し、分掌の視点から今後具現化できる取り組みについて検討した。

②若手研修

入職3年目までの専任・常勤の教員を対象としたもので、教育力向上のため、夏の宿泊研修等年間を通して授業研究を中心とする様々な研修を実施した。

(2) 授業力の向上に向けた具体的な取り組み

①授業力の向上

6月の公開授業及び研究協議で、「アクティブラーニング型の授業の深化」を目標に、各教科2名が公開授業を実施した。授業担当者は、資質・能力を育成する方法を各教科の特性に応じて工夫し、授業を展開した。全教職員が各自の専門教科と他教科の授業を参観し、その後の研究協議において振り返りを行うとともに、課題の共有化を図った。

また、2学期に管理職による授業観察と面談を行い、3学期には若手研修の一環として、授業目標に沿った公開授業を実施するなど、授業力の向上に取り組んだ。

②ICT 機器の活用

2016（平成 28）年度導入した電子黒板を中学生の各教科の授業で教材を映像化して示すなどに加え、本年度導入されたタブレット端末（iPad）活用した授業を推進した。これにより生徒は、豊富なコンテンツを活用した授業に興味・関心を高め、より理解を深めることができた。また、授業での活用のほか、生徒が校外学習にて iPad を用いて撮影取材するなどの活用も実現した。

③英語力の向上

英語 4 技能の育成を図るため、高校の特進コースでは前年度に引き続き定期試験でリスニングテストを実施し、今後の全コース導入の検証を行った。中学 1 年生の英語の授業では、新たに外国人講師との T T 授業（ティームティーチング授業）を取り入れ、6 時間目の後に行うイングリッシュ・アワーとともに、英語力の向上を図った。

（3）学校行事や部活動の活性化

中学 1 年生の「鎌倉校外学習」において、新たに「観光業における顧客のニーズにどう応えるか」を題材として、市場動向を考え必要な PR 活動を表現する学びを取り入れて、観光都市を紹介する PR 動画を作成し、校内プレゼンテーションを実施した。

高校 2 年生の海外研修旅行は、本年度より行先をシドニー、ブリスベン（オーストラリア）、オークランド（ニュージーランド）と目的に応じて行き先を設定し、1 人 1 家庭のホームステイの実現など実施形態を改め、異文化体験の充実を図った。

体育祭では、生徒たちのより主体的な立案・企画・運営が行えるように支援し、生徒の発案でチーム種目が改定され、より協働性が求められる企画となった。

部活動は、体育系 18 部、文化系 18 部・同好会 1 会が活動しており、生徒の様々な希望に応え、80.8% の生徒が活発に活動し、主体的に行動すること、設定した目標に向けて努力すること、仲間と協働することなどを身につけている。

6. 生徒の希望進路達成にむけての取り組み

（1）進路指導の充実

模擬試験の結果の分析と生徒への的確なフィードバックを行った。また、学年集会やコース別の学年集会で生徒の進路に対する意識を高め、設定した目標に向かって学習を継続できるように支援した。加えて、新たに 2 学期当初に面談週間を設け、生徒の進路希望の実現に対してなすべきことの確認などを行った。

部活動等により放課後の補習への参加が難しい生徒が参加しやすくするため、始業前に、大学一般入試受験（以下、一般受験とする）を希望する生徒者を対象とした 0 時限講座（早朝講座）を高校 2 学年 3 学期より実施し、3 学年 2 学期には受験科目となる 5 教科それぞれに MARCH 受験対策に特化した講座を設置して大学受験対策を強化した。さらに、文理コースの第 3 学年に、一般受験を希望する

生徒対象の「チャレンジクラス」を2クラス設定し、一般受験指導を強化した。これらにより、前年度を上回る GMARCH 合格者を出すなどの成果を上げた。

(2) 進路結果

2018（平成 29）年度

卒業生数	413 人	四年制大学進学率	73.6%
四年制大学進学者数	304 人	国公立現役合格者数	9 人
専門・各種学校進学者数	47 人	早慶上理現役合格者数	11 人
短期大学進学者数	20 人	GMARCH 現役合格者数	53 人
その他（進学準備を含む）	42 人	日東駒専現役合格者数	68 人

7. 生徒募集についての取り組み

(1) 中学校募集

学校で実施する保護者・児童向けの説明会や体験会について、体験授業や学校行事・部活動の体験会など多様な説明会を実施し、本校の魅力に触れることのできる様々な機会を提供した。また、小学生が所属するスポーツ・芸術団体等に本校の部活動等の紹介を行うなど、本校の認知向上のための新たな取り組みを実施した。

(2) 高校募集

学校説明会で納得のいくまで本校の魅力を理解する機会をきめ細やかに設定したこともあり、全説明会の合計来場者数が前年度を上回る結果となった。これらの説明会では、在校生が司会を担当し、また来場した受験生と保護者に、直接説明を行って本校の魅力をアピールした。

(3) ホームページの刷新

「1日1回以上の更新」を合言葉に広報活動の充実に努め、毎日1回以上の更新を行い、本校の魅力を広くタイムリーに発信することができた。

8. 社会・地域連携の状況

(1) 地域清掃活動

LHR（50分の学級活動）等の時間を活用し、全学年が年間1回ずつ、学校周辺の地域清掃を実施した。これまでの実績により、神奈川区から清掃用具の提供を受けるなど連携も行なわれた。

(2) 生徒対象の外部講師等を招いた教育活動

LHR や総合的な学習の時間などを活用して、高校1年生と高校2年生に自己のキャリア、高校1年生に性、中学生に情報モラル等をテーマとして、外部講師を招いた学習会を開催した。また、家庭科の選択科目において、法人内の京浜横浜幼稚園と連携した授業や専門学校講師を招いての実習授業を実施した。

(3) 部活動等の地域貢献活動

「横浜開港記念みなと祭」にバトン部・ダンス部・吹奏楽部が参加し、演奏や演技を披露しイベントを盛り上げた。また、大口商店街からの依頼で吹奏楽部が夏祭りで演奏を行い、2月のスタンプラリーでは高校生有志がボランティアスタッフとして活躍した。さらに、バトン部が神奈川区の出初式に招待され演技を披露し、ダンス部が近隣の連合町内会の依頼で大口公園の祭りでダンスを披露した。児童文化部は、近隣の幼稚園・保育園に年に数回訪問し交流を行った。このように、生徒が日ごろの練習成果を積極的に披露することで地域の活性化に貢献した。

9. 施設・設備等の状況

(1) 校舎の整備充実

校舎の整備充実のための検討に入り、新校舎建築・グラウンド拡張計画の企画案が作成され、11月にはその概要を生徒・保護者に周知した。併せて受験生・保護者対象の学校説明会においても説明を開始した。2018（平成30）年度の仮設校舎建築に向け、年度末には近隣住民の方対象の説明会も開催した。丁寧な説明を心がけ可能な限り地域住民の方に理解を得られるよう努めた。

(2) ICT 機器の整備

本館3階に無線LANの整備を行うとともに、タブレット端末（iPad）60台を導入した。

10. 業務改善状況

(1) 業務改善状況

業務上のミスやトラブルを防止するため、本年度は、生徒の個人情報の保護に重点を置き、教務関係、進路関係の書類などの点検を入念に行い、組織的な点検やチェックの機能を働かせるように努めた。さらに、2月に全職員による自己チェックシートを活用して自らの教育活動や事務業務などの点検を実施した。

以上

(4) 横浜翠陵中学・高等学校

2017（平成 29）年度 事業報告（学校評価報告書）

校長 田島久美子

1. 建学の精神に基づく、学校の理念・特徴

横浜翠陵中学・高等学校は、昭和 1986（昭和 61）年に横浜国際女学院翠陵高等学校として開校し、建学の精神「考えて行動のできる人の育成」に基づいて、「考えることのできる女性（ひと）」を校訓とした。1999（平成 11）年には中学校を開設したが、2011（平成 23）年の男女共学化に伴って、現校名に変更するとともに校訓を「考えることのできる人」と改め、新たにモットーとして“Think & Challenge!”を加えた。「考える力と、挑戦する心」を併せ持つ生徒を育て、自主性に富み、誠実で、実行力のある人間の育成を教育方針としている。

2. 事業の概要

2017（平成 29）年度は、翠陵開校 32 年目、共学化から 7 年目を迎え、全校における男子生徒数も女子生徒数に肩を並べるようになり、変革から安定の時期に入ろうとしている。一方で、高大接続改革を始めとする大掛かりな教育改革の進行と、中学・高校の学習指導要領の改正が重なり、それらの動向への注視と情報収集が急務となった。このような環境下で未来の社会で生きるために必要な力を育むための本校独自の新たな教育活動の導入と実践に取り組んだ。また、教育活動の実践のためには、毎年度の安定した生徒数の確保が必要であり、より効果的な広報・募集活動を展開した。

“Think & Challenge!”のモットーに基づいて新たな教育の創造に積極的にチャレンジする姿勢を持ち続け、全員で学校改革に取り組んでいる。

3. 教育重点目標達成状況

(1) 中学 … 中高 6 ヶ年一貫の「グローバルチャレンジクラス」の推進

「グローバル社会で活躍できる意欲と資質を持つ生徒の育成」を目標に 2 年が経過した。「翠陵グローバルプロジェクト (SGP)」では「話す・聞く・発言する・発表する」能力の育成を目的として様々な活動を行った。世界の現状を知り視野を広げるために、UNICEF や JICA の施設を利用した校外学習や、国際ボランティアの経験者による講話会、「どんなものがあれば、世界はハッピーになれるか」を共通テーマにした課題解決型学習形式の個人研究、必要な情報を正確に収集するための ICT リテラシー、正しい討論の方法を習得するためのディベート訓練などを実施した。学年末には、中学 2 年生はグループプレゼンテーション、中学 1 年生はポスターセッションにより、その成果を十分に示すことができた。また、英語力の強化として、週 2 時間のアクティブ・イングリッシュ（ネイティブ教員とのティームティーチングによる授業）、サマースタディ・キャンプ（英語合宿）の他に、本年度から新た

に、グローバル・ホームルーム（ネイティブ教員による終礼）を採用し、「使える英語」の習得を目指すとともに、中学3年生終了時には英検3級以上の取得を目標とした英語力の向上と充実を図ることができた。

（2）高校 … 学力向上と大学合格実績の向上

生徒の希望進路達成のために年間複数回行っている模擬試験における偏差値向上を目標として、「授業改善」と「講座の充実」を実践した。授業改善の施策としては、公開授業週間、生徒による授業評価アンケート、模擬試験分析レポートを実施した。年2回の公開授業週間では、生徒の受験学力向上のためのより効果的な授業の実践を目的に、期間中の授業を相互見学し、最終日の教科別研修会において、教科ごとのテーマに沿った課題の発見と方針の策定を行い、授業改善に繋げることができた。講座の充実については、夏季休業、冬季休業における「特別講座」、外部講師による高校2年生、3年生を対象とした「校内予備校」、各担当による放課後や早朝等の時間帯を利用した「平常補習」などを実施し、全ての講座において利用数が昨年比で増加となり、生徒の意識向上を図ることができた。

（3）共通 … 新たな教育動向（ICT活用・アクティブラーニングなど）への対応

①ICT機器を活用した授業

機材や設備の年次計画による充実と内部研修等により、教員の意識の変化と活用率の向上をアンケートなどで読み取ることができた。

②高大接続改革をはじめとする新たな教育動向への対応

中堅・若手教員を中心とした研究組織である「翠陵未来の会」が中心となった情報収集と全体への発信、その後の関係担当部署による施策の検討と段階的運用の提案がなされた。2020年度大学入試改革による入試形態の変更に対応するため、英語4技能の向上と英検以外の外部検定試験受検対策としてのGTECの全員受験（高校から）の導入、新テストを始めとする思考力を問う入試対策として、定期試験に思考力問題を採用、アクティブラーニング型の授業展開や思考コード（点数や偏差値にかわる新しい学力の基準）を指標とした新テスト対策の共通指導方針の周知などを行った。

4. その他の代表的な教育活動について

共学化前の横浜国際女学院翠陵高校での教育活動で関係を築いた、中国、アメリカ、メキシコにある友好校・姉妹校に次いで、男子生徒の交流の機会を広げることを目的に、オーストラリアの小中高一貫教育のカトリック系共学校セント・アンソニーズ・カソリックカレッジ（クインズランド州）と2016（平成28）年11月に双方の交換留学生受け入れを目的とした交流校提携をした。この事業が本年度より開始され、第1回留学生受け入れとして11月末から約1か月間、2名の男子高校生が本校生徒宅にホームステイし、所属したホームルームの国際コース生、特別時間割で授業を共にした他コース高校生や中学生、部活動で一緒に汗を流した部員達など、多くの生徒達が留学生との有意義な交流を

実現することができた。2018（平成30）年度は、第2回留学生受け入れに加え、12月に本校からの第1回留学生派遣を予定している。

5. 教育力向上のための取り組み

（1）教員研修

①全体研修

教職員が前向きに協働し自ら成長する意識を養うため、外部リソースの活用による「成長型思考の育成（マインドセット）」と「デザイン思考」を夏季休業中に実施した。また研修に連動するフォローアップとして、各部署における月ごとの各自の業務目標を設定し実践検証するプログラムを3月末まで継続し、組織における自らの役割と内面を見つめる良い機会となった。

また、教職員の情報リテラシー向上の必要性を課題と捉え、「ICT活用講座」を10月より全8回で内部実施し、ICT機器活用率の向上を図ることができた。

②年代別研修

入職3年目までの若手教員を対象とした「若手塾」を年間を通じて複数回実施し、ベテランのアドバイスを頼りに若手が安心して業務を遂行できる環境づくりが実現できた。

（2）生徒による授業評価

生徒による授業評価アンケートを本年度も継続して実施し、授業を自ら客観視できる指標として自己研鑽の重要な素材となった。アンケート結果に関するより客観的分析を目的として、協力会社との連携のもと「授業改善セミナー」を開催し、各教科や学校全体の傾向の分析と改善点の指摘を行い全員で共有した。分析結果はその後教科会議で協議され、教科ごとの具体的授業改善に繋げることができた。

（3）『翠陵未来の会』の活動

中堅・若手の教員を中心とする「翠陵未来の会」は発足から3年目となり、「自校研究」「他校研究」「高大接続研究」「新しい授業研究」「グローバル研究」のそれぞれのテーマに沿った研究活動を本年度も継続し、若手教員の自主的・主体的な研究・研修の機会という目的を果たすことができた。また、主体的で深い学びに繋げるためのコラボ授業（英語教材の専門部分を他教科の教員が解説をするなど教科横断型授業）の試験的実践や、年間の各行事の研究から行事の偏りを指摘された中学校の校外学習の実施時期の変更などを実現させた。なお、各研究内容は『月報』を通じて学内（校内の教員）に発信した。

6. 生徒の希望進路達成にむけての取り組み

(1) 進路指導及び学力向上対策

①キャリア教育

生徒一人ひとりの将来のイメージを具体的な進路と結びつけ、希望進路実現を目指すことを目標にした教育活動である。高校生対象の複数のプログラムの中で1年生を対象とした「校長・副校長面接」は、入学以降の担任指導と夏季休業中のオープンキャンパス等の参加を経て2年後の第1志望校を宣言するものであり、自分の進路を早期から意識し、その準備をするための動機づけとなっている。また、中学生対象のプログラムとしては、各発達段階に応じた進路講話会や、協力会社との連携による「アプリ開発事業」をはじめとする職業体験などを実施した。

②模擬試験分析

客観的に読み取れるデータをもとに、各教科担当者による生徒の弱点の発見とその対策を立案し実践することを目的としている。また前回の分析における対策の効果についても併せて検証し授業改善に反映させた。なお分析レポートは教科主任を経て学力委員会で総括し、各教科・学年の傾向や今後の方針などを全体に発表するとともに、学年と教科が連携した指導のための資料として共有し、大学受験学力向上に努めた。

(2) 進路結果

2018（平成 29）年度

卒業生数	230 人
四年制大学進学者数	173 人
短期大学進学者数	4 人
専門・各種学校進学者数	16 人
その他（進学準備を含む）	37 人

国公立現役合格者数	6 人
早慶上理 GMARCH 現役合格者数	33 人
日東駒専現役合格者数	56 人

7. 生徒募集についての取り組み

(1) 中学・生徒募集

学校説明会の実施時期や内容の見直しを図り、外部・内部ともに多くの説明会を実施した。外部説明会では、不特定多数の受験生への翠陵の教育内容の周知を心がけ、内部説明会では、テーマ別・少人数型・体験型・模擬入試など、多角的視点からより多くの説明をすることで、翠陵をより深く知ってもらうことができた。学習塾訪問も目標と訪問計画に沿って行い、より多くの塾関係者と情報交換等のコミュニケーションをとることができた。また入試では、2017（平成 29）年度入試から導入した「適性検査型入試」は前年度を上回る志願者となり、さらに 2018（平成 30）年度に向けて新たな「英語入試」の導入を決定し、詳細の検討を開始した。

(2) 高校・生徒募集

学校説明会は外部・内部ともに複数回実施したほか、学習塾及び中学校訪問は目標と訪問計画に沿って行い、本校の教育内容の認知に繋げることができた。また募集面では、教育水準の向上及び施設設備に見合う入学者数の適正化のために、成績基準の改訂を実施した。

8. 社会・地域連携の状況

(1) スクールゾーン協議会

近隣の小中学校、幼稚園、保育園他の教育機関と自治会、官公庁などの関係者が出席し、児童、生徒の登下校の安全確保についての相互理解と協力について申し合わせ、近隣と連携して体制を整えるための関係構築の一助となった。

(2) 地域貢献活動

9月と12月の大掃除で、校門からバス停までの通学路とバス停周辺を中学生美化委員と教員で清掃し、生徒の地域貢献への意識向上に繋げることができた。

9. 施設・設備等の状況

(1) ICT化推進事業

年次計画で進行中のICT環境の整備は、前年度に引き続き普通教室、教員室、会議室、PC室にWi-Fiを増設し、また生徒用端末としてiPadを追加購入した。なお、高校教室棟の各階に数台ずつ配備された単焦点プロジェクタとスクリーンは利用率が高く、2年前に記念事業で設置された中学全教室の電子黒板と同様に積極的に活用することができた。

(2) 施設・設備の整備

生徒数急増への対策として、コンベンションホールを3つの教室とロッカー室に改修し、高校国際コースのホームルーム教室として名称を「3号館」と変更した。また中庭に4教室分の特別棟を新設し、選択授業、放課後の学習室や校内予備校講義室等として活用した。

10. 業務改善状況

(1) 新校務システムの本格活用

成績処理の時期に作業が集中する問題は残るが、各種作業の効率化は実現している。

(2) その他 役割分担の明確化とダブルチェック体制の確立

業務上のミスやトラブルを防止するため、分掌、教科、学年における役割分担を明確化し、各種書類の記載内容等に関するダブルチェック体制を強化した。今後もミスやトラブルの防止のため、システムの再構築、また視点を変えた点検を心掛けていく。

以上

(5) 京浜横浜幼稚園

2017（平成 29）年度 事業報告（学校評価報告書）

園長 堀井基章

1. 建学の精神に基づく、学校の理念・特徴

- (1) 友達への思いやりをもち、助け合い、協力し合える人格の形成
- (2) 何事にも意欲的に取り組む姿勢の醸成
- (3) 自分の力を出し切り、最後まで頑張り通せる力の育成
- (4) 明朗で健康な精神と身体の育成

2. 事業の概要

2018（平成 30）年度の新幼稚園教育要領の施行を見据えた教育力向上の取り組みや日々の保育活動を充実させるため、教育研修を実施した。あわせて、手書き文書のデータ化等園全体の業務効率化も実施した。

また、園児数確保のための対策として地域公開イベント等を通じた広報活動を展開した。

3. 教育重点目標達成状況

(1) 協働を意識した行事づくり

運動会等の各行事及び日々の保育活動の中で、自然に園児が「協働（お友達と一緒に協力して行動）」することができるように、声掛けといった働きかけや場づくりを実施した。園児は年間を通して集団での活動の喜びと楽しさを味わっていた。

(2) 全園児の興味関心の記録

全園児の興味関心について、特筆すべきことを中心に観察結果を記録し、教員間での情報共有を実施した。同記録は、日々の保育活動に加え、保護者とのコミュニケーションにも活用した。また、療育センターや地域の小学校からは子ども達との関わりなどについて高く評価された。

(3) 園児が粘り強くやり切るための、長期的視野に立った支援

園児に対し遊びの中から「じっくり取り組む」「挑戦する」「持続して練習する」機会を提供するとともにそれらにおける教員の意識的な支援を実施した。保護者とも取り組み内容に関するコミュニケーションを取ることでより効果的な支援を実施した。

園児においては、粘り強く積極的に取り組む姿勢が多く見られた。

(4) 健康で衛生的な生活行動の実施

園児に対する手洗い、うがい等の基本的衛生習慣の指導を徹底した。その他流行性感冒（インフルエンザ）が発症した際に迅速な注意喚起を行うなど、園全体の衛生環境の管理を実施した。これらの取り組みは保護者からも奨励された。

4. 教育力向上のための取り組み

2018（平成30）年度に施行となる新幼稚園教育要領への対応及び保育活動のより一層の充実を目的に教職員の下記研修への参加活動を実施した。研修への参加により、実際の保護者対応などについて意識的に取り組むことができた。

- ①保護者等外部関係者に円滑な対応をするためのコミュニケーション研修
- ②幼稚園教育要領に関する外部研修（横浜市幼稚園教育研究大会等）
- ③特別支援等分野別の外部研修（神奈川学習障害教育協会主催研修等）

5. 園児募集についての取り組み

より地域の理解を得るために、未就園児及びその保護者を対象とした地域公開イベント（地域公開事業「親子で遊ぼう」）や保育見学会・説明会を実施し、当園に関する情報発信を積極的に行った。

6. 社会・地域連携の状況

(1) 地域公開事業「親子で遊ぼう」

地域の未就園児及びその保護者を対象に親子で運動やあそびなどに参加してもらう地域公開イベントを複数回開催し、本園の教育活動に対する理解促進の機会を提供した。

(2) 就業体験受け入れ事業

中学生へのキャリア教育の一環として、近隣の中学校3校の生徒に対し、保育の体験学習を実施した。同校の担当教員からも高く評価される取り組みとなった。

(3) 教育実習の受け入れ事業

将来の幼稚園教育者育成に貢献するために、複数大学の学生に対して教育実習の機会を提供した。この他、系列の横浜創英大学の看護学部の学生に対して、小児看護学実習の一貫として、幼児理解のための実習機会を提供した。

7. 施設・設備等の状況

老朽化の進んでいた遊具やシューズボックス、書棚等を順次更新した。

8. 業務改善状況

これまで手書きで作成していた文書をパソコンでの作成に全面移行し、体制を整備した。これにより作業の効率化が図られ、データとしての蓄積・保管も大幅に進んだ。

以上

IV 財務の概要

平成 29 年度予算の主な執行状況について、次の通り報告する。なお、金額は百万円未満を四捨五入して示しているため、合計などの数値が計算上一致しない場合がある。

(1) 貸借対照表

資産・負債の前年度末からの増減状況を明らかにするものである。

貸借対照表の概要

(平成 30 年 3 月 31 日現在)

(単位 百万円)

資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増減 (△)
固 定 資 産	14,354	14,293	61
流 動 資 産	1,665	1,456	209
資産の部合計	16,019	15,749	270
負債の部			
科 目	本年度末	前年度末	増減 (△)
固 定 負 債	419	463	△44
流 動 負 債	811	980	△169
負債の部合計	1,230	1,443	△213
基本金の部合計	13,622	13,819	△197
繰越収支差額の部合計	1,167	487	680
合 計	16,019	15,749	270

資産は、「有価証券」を中心に 270 百万円増加。

負債は、学生・生徒数減を主因に「前受金」が減少したほか、「長期借入金の返済進捗」もあり、全体では 213 百万円の減少。

基本金は、教育用機器備品の除却進捗から、第 1 号基本金が減少したため、197 百万円減少。

(参 考)

純 資 産	14,789	14,306	483
-------	--------	--------	-----

(注) 純資産 = 資産 - 負債 (=基本金 + 繰越収支差額)。

(2) 収支計算書

1. 資金収支計算書

資金収支とは、1年間の資金の動きを明らかにしたもので、収入の部には事業活動収入科目に加えて借入金・前受金などの収入が計上されている。また、支出の部では、事業活動支出科目から減価償却費等が除かれており、建物・器具などの施設・設備関係の支出が計上されている。

平成 29 年度資金収支計算書の概要

(単位 百万円)

収入の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	2,578	2,568	10
補 助 金 収 入	957	978	△21
前 受 金 収 入	668	569	99
そ の 他 収 入	1,740	2,476	△736
資金収入調整勘定	△876	△803	△73
前年度繰越支払資金	1,348	1,348	0
収入の部合計	6,415	7,136	△721
支出の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人 件 費 支 出	2,381	2,364	17
教育・管理経費支出	764	654	110
施設・設備関係支出	1,690	72	1,618
そ の 他 支 出	227	2,726	△2,499
予 備 費	100		100
資金支出調整勘定	△67	△55	△12
翌年度繰越支払資金	1,320	1,375	△55
支出の部合計	6,415	7,136	△721

資金収入合計は、予算を721百万円上回った。これは、運用有価証券の入替えによる「資産売却」収入が資金の流入ベースで増加したことなどによるもの。

「その他支出」の差異は、有価証券の入替えを中心とした資産運用の結果生じたもの。また、「施設・設備関係支出」の差異は、予算策定段階で見込んでいた大口校舎改築計画に係る建築関連支出が次年度以降にずれ込んだことによるもの。

2. 活動区分資金収支計算書

活動区分資金収支とは、資金収支決算額を「教育活動」、「施設設備等活動」、「その他の活動」の三つの活動に区分し、活動ごとの資金の流れを明らかにするもので、企業会計のキャッシュフロー計算書に相当する。

平成 29 年度活動区分資金収支計算書の概要

(単位 百万円)

科 目	決 算
教育活動による資金収支	
教育活動資金収入計	3,723
教育活動資金支出計	3,019
差 引	704
調整勘定等	△151
教育活動収支差額	554
施設整備等活動による資金収支	
施設整備等活動資金収入計	11
施設整備活動等資金支出計	72
差 引	△61
調整勘定等	△3
施設整備等活動資金収支差額	△64
小計 (教育活動収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	490
その他の活動による資金収支	
その他の活動資金収入計	2,199
その他の活動資金支出計	2,662
差 引	△463
調整勘定等	0
その他の活動資金収支差額	△463
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)	27
前年度繰越支払資金	1,348
翌年度繰越支払資金	1,376

3. 事業活動収支計算書

事業活動収支とは、事業活動収入（負債とならない収入）から基本金組入額（建物・器具など施設・設備関係の支出）を控除し、残りを収入として、人件費・教育研究費・管理経費などの事業活動支出と対比させ、その均衡の状況および内容を示して、学校法人の経営状況を明らかにするもの。

平成 29 年度事業活動収支計算書の概要

(単位 百万円)

科 目	予 算	決 算	差 異
事業活動収入の部			
学生生徒等納付金	2,578	2,568	10
手数料	68	59	9
経常費等補助金	957	978	△21
その他	111	120	△9
教育活動収入計	3,714	3,725	△11
事業活動支出の部			
人件費	2,402	2,378	25
教育研究経費	842	724	118
管理経費	212	147	65
その他	2	0	2
教育活動支出計	3,458	3,249	209
教育活動収支差額	256	476	△220
教育活動外収入計	70	126	△56
教育活動外支出計	5	5	0
教育活動外収支差額	65	121	△56
経常収支差額	321	597	276
特別収入計	4	24	20
特別支出計	0	138	138
特別収支差額	4	△114	△118
予備費	100		100
基本金組入前当年度収支差額	225	483	258
基本金組入額合計	△1,755	0	△1,755
当年度収支差額	1,530	483	△2,013
翌年度繰越収支差額	△1,043	1,168	△2,211
(参考)			
事業活動収入計	3,788	3,875	△86
事業活動支出計	3,563	3,392	171

教育活動収支は、収入面では、学納金の予算比減少の一方、県からの補助金収入が幾分予算を上回ったため、概ね予算通りとなった。支出面では、人件費や教育研究経費・管理経費が予算を下回ったため、収支尻では予算を上回る収入超となった。

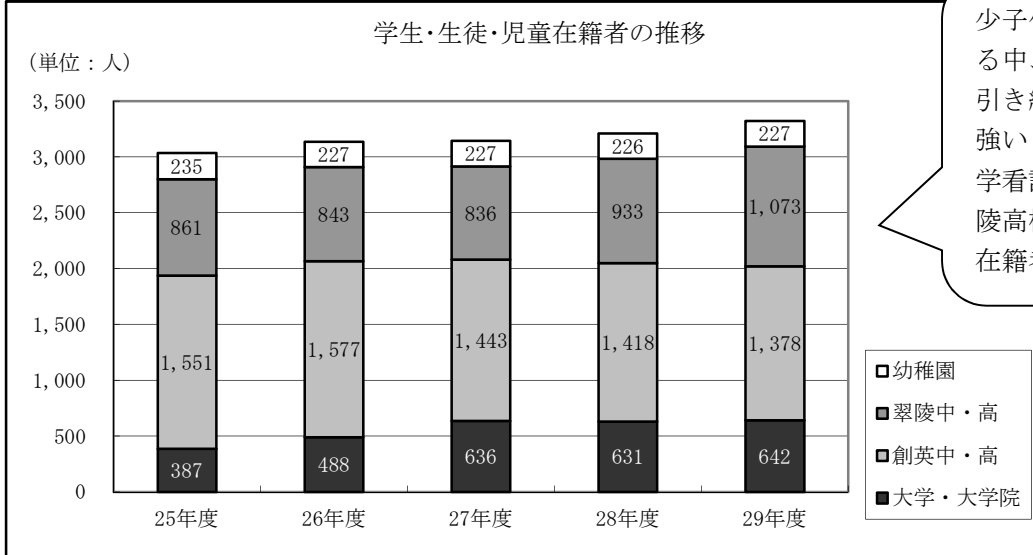
教育活動外の収入超は、受取利息・配当金の予算比増額によるもの。

特別支出として、有価証券の評価損等を計上。

経常活動での予算比収入増・支出減を主因に、基本金組入前当年度収支差額は予算を上回った。また、当年度収支差額も基本金組入がなかったため、予算比収入超となった。

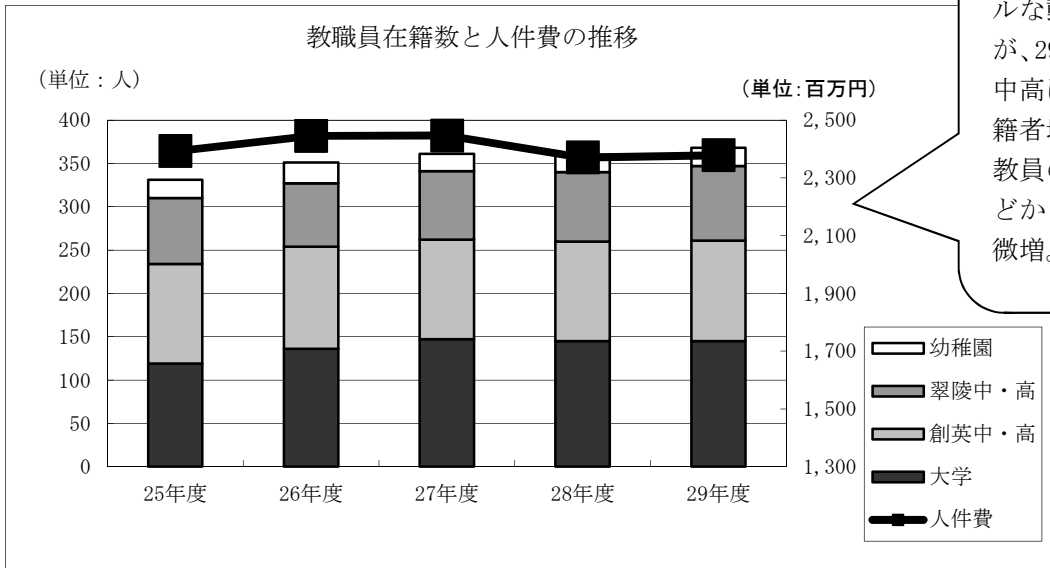
(3) 学生数、財務比率等の推移

1. 学生・生徒・園児在籍数推移



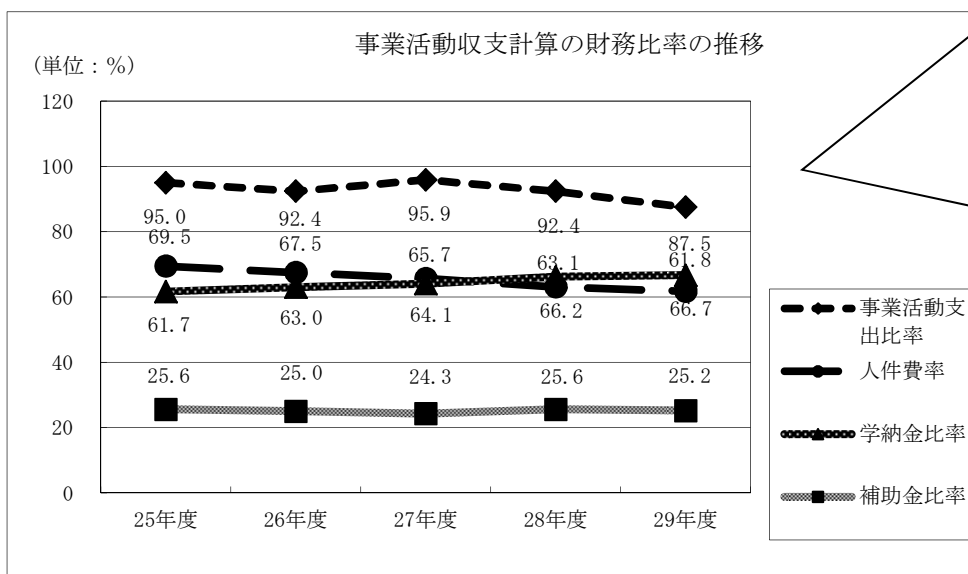
少子化が進行する中、生徒募集は引き続き苦戦を強いられたが、大学看護学部と翠陵高校を中心に在籍者数が増加。

2. 教職員在籍数と人件費の推移



人件費は、教職員数とほぼパラレルな動きを示すが、29年度は翠陵中高における在籍者増加に伴う教員の採用増などから、全体でも微増。

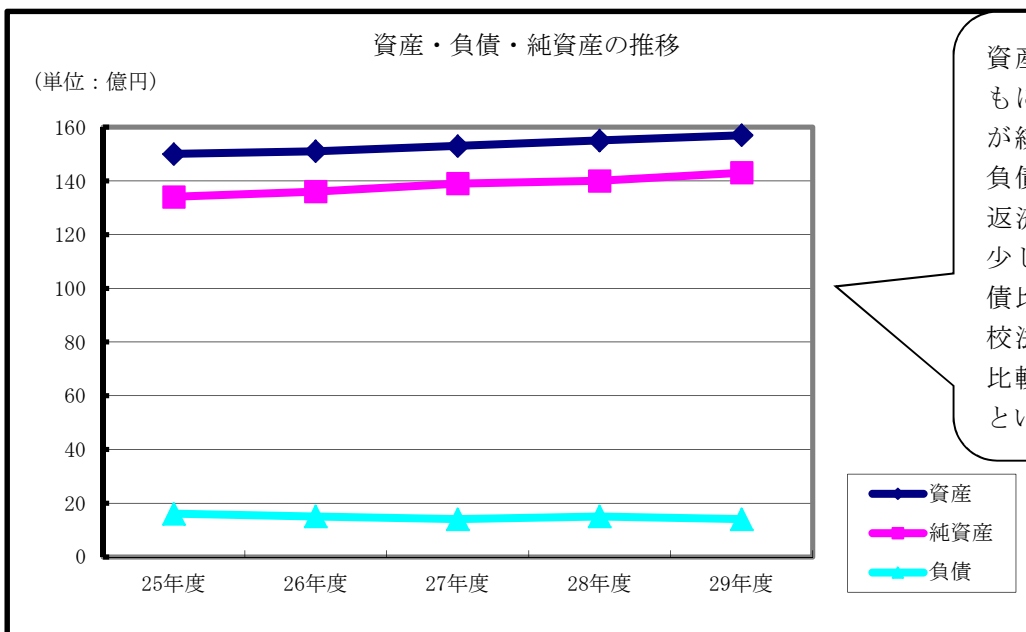
3. 事業活動収支計算の財務比率の推移



基本金組入前当年度収支差額は前年度を上回るプラスとなったが、これまで脆弱性を示してきた各種財務比率に基本的に変化はない。

※財務比率は26年度以前は帰属収入を、27年度以降は経常収入(事業活動支出比率、補助金比率は事業活動収入)をそれぞれ分母として計算しており、不連続となっている。

4. 資産・負債・純資産の推移



資産・純資産ともに、漸増傾向が続いている。負債は借入金の返済とともに減少しており、負債比率は他の学校法人に比べ、比較的低い部類といえる。

以上

「考えて行動のできる人」の育成

学校法人 堀井学園

学校法人 堀井学園 2017（平成 29）年度 事業報告書

（問い合わせ先）総合企画室 045（421）3126

2018（平成 30）年 5 月 24 日 理事会承認（2018（平成 30）年 6 月発行）